

# 令和3年度水戸地方農業共済事務組合農業共済事業会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第5条第3項に基づく決算審査

### 2 審査の対象

令和3年度水戸地方農業共済事務組合農業共済事業会計決算，証書類，事業報告書，キャッシュ・フロー計算書，収益費用明細書及び貸借対照表明細書

### 3 審査の期間

令和4年6月20日から同年8月8日まで

### 4 審査の実施内容等

審査に当たっては，水戸市監査基準（令和2年水戸市監査委員告示第1号）にのっとり，決算書類その他関係書類は，法令に適合し，かつ正確であるか，解散に伴う財産等の処分は適正に行われているかについて関係諸帳簿との照合及び計数の確認を行うとともに，6月27日には，監査委員室において関係職員から説明を聴取し，審査を実施した。

## 第2 審査の結果

決算書類その他関係書類は，法令に適合し，かつ正確であることを認めた。